

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和3年7月30日※1
(前回公表年月日:令和2年7月29日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																							
福岡医療専門学校	平成19年4月1日	藤瀬 武	〒814-0005 福岡県福岡市早良区祖原3-1 (電話) 092-833-6120																							
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																							
学校法人福岡医療学院	平成11年4月1日	理事長 藤瀬 武	〒814-0005 福岡県福岡市早良区祖原3-1 (電話) 092-833-6120																							
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																						
医療	医療専門課程	理学療法科	—	平成22年文部科学省 告示第156号																						
学科の目的	理学療法プログラムを立案し、多職種と連携しながら基本的な理学療法を実践できる、生涯学習能力を持った理学療法士を養成する。																									
認定年月日	平成26年3月31日																									
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																			
4年	昼間	3430時間	2331時間	114時間	835時間	0時間	642時間																			
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内数)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																					
320人	262人	0人	13人	28人	39人																					
学期制度	1・2年 ■前期: 4月1日～ 9月30日 ■後期: 10月1日～ 3月31日 3・4年 ■1学期: 4月1日～ 7月31日 ■2学期: 8月1日～ 12月31日 ■3学期: 1月1日～ 3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 各科目の成績は100点満点とし、定期試験及びその他の各種資料(定期試験以外の試験、学習態度、出席状況等)に基づいて決定する。原則として60点以上を合格とする。実技実習、臨床実習の成績についても同様とする。																						
長期休み	■学年始: 4月 1日 ■夏季: 8月 6日～ 8月19日 ■冬季: 12月25日～ 1月10日 ■学年末: 3月18日～ 3月31日 ※新型コロナウイルスの影響により一部変更あり。		卒業・進級条件	学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。ただし、出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。 毎学年ごと授業日数の3分の1以上欠席したものは進級、卒業せしめないものとする。																						
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 複数担任制を導入し補充指導等をおとして、きめ細やかなサポートを継続している。 日々の出席状況をクラス担任が把握し、欠席が続く者には保護者へ連絡し、長期欠席にならないよう取り組んでいる。 学生支援室を設置し、学生の修学、生活および課外活動などの相談を受けつけ支援する。 附属クリニックにおける専門医の相談の場を設けている。		課外活動	■課外活動の種類 ① トレーナー活動 全国高等学校野球選手権福岡大会・高校部活動・高校体育祭・専門学校体育大会等 ② 部活動 女子陸上競技部・バドミントン部・サッカー部・ソフトテニス部・バスケットボール部・バレーボール部・野球部・ソフトボール部・剣道部・柔道部・総合運動部・卓球部・少林寺拳法部・軽音楽部・東洋医学研究部・ヘルス&ビューティ部・囲碁部等																						
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和元年度卒業生) 病院・介護施設等:愛健医院、赤羽リハビリテーション病院、井野辺病院、今村病院、大木整形・リハビリ医院、大阪整形外科病院、北大阪ほうせんか病院、行徳総合病院、国東市民病院、黒木記念病院、黒田整形外科医院、高良台リハビリテーション病院、早良病院、鈴木リハビリテーション病院、摂津医誠会病院、タケダスポーツ・ビューティークリニック、ならまちリハビリテーション病院、新座志木中央総合病院、西福岡病院、直方病院、馬場記念病院、びろうの樹脳神経外科、福岡青洲会病院、福岡整形外科クリニック、富家病院、まつもと整形外科クリニック、三野原病院、みやにし整形外科リウマチ科、吉川中央総合病院、緑成会病院(五十音順)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業者にに関する令和3年4月1日時点の情報)																						
			<table border="1"><thead><tr><th>資格・検定名</th><th>種別</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr></thead><tbody><tr><td>理学療法士国家資格</td><td>②</td><td>60人</td><td>54人</td></tr><tr><td>JATI-ATI</td><td>③</td><td>18人</td><td>18人</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table>				資格・検定名	種別	受験者数	合格者数	理学療法士国家資格	②	60人	54人	JATI-ATI	③	18人	18人								
資格・検定名	種別	受験者数	合格者数																							
理学療法士国家資格	②	60人	54人																							
JATI-ATI	③	18人	18人																							
			※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)																							
			■自由記述欄																							
■卒業生数 : 60人 ■就職希望者数 : 54人 ■就職者数 : 54人 ■就職率 : 100% ■卒業者に占める就職者の割合 : 90% ■その他進学者数 : 6人 (令和2年度卒業者にに関する令和3年7月30日 時点の情報)																										

中途退学の現状	<p>■中途退学者 27名 令和2年4月1日時点において、在学者265名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者238名(令和3年3月31日卒業者を含む)</p> <p>■中途退学の主な理由 経済的事由 成績不良</p> <p>■中退防止・中退者支援のための取組 奨学金や教育ローンの拡充をはかり、経済的困難な学生のサポートに努めている。 入学予定者に対するサポートデスクを立ち上げ、入学までの学力向上を図っている。 複数担任制を導入し補充指導等をおとして、きめ細やかなサポートを継続している。</p>	■中退率 10.2%
経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度：有</p> <p>■専門実践教育訓練給付：非給付対象</p> <p>■高等教育修学支援新制度：対象校</p>	
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価：有</p> <p>評価団体名：特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構 受審年月：平成29年3月 評価結果：URL: http://www.jusei.ac.jp/</p>	
当該学科のホームページURL	URL: https://www.jusei.ac.jp/	

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください。

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

教育課程編成委員には、以下の両方または何れかの条件を満たす者を選定している。

1. 業界団体に所属し、要職に就いている有識者
 2. 現場を指揮し、医療の最先端で活躍している院長や所属の長
- このような業界全体の動向、実務に関する知識や技術に関する知見を有する委員からの要請等を教育課程編成委員会にて協議していく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

本学の教育課程は、教育課程編成委員会の意見を踏まえて、教務委員会が編成する(学則第14条及び学校会議規程第4条)。

教育課程編成委員会の位置付け及び審議内容が採用される過程は、以下の通りである。

- ① 第1回教育課程編成委員会では、前年度の教育課程を実施した結果や当年度の教育課程の進捗状況等が報告される。委員による審議が行われ、委員から意見を聴取する。審議内容及び意見は教務委員会に直ちに報告され、当年度の教育課程や指導方法等の改善に活用される。
- ② 第2回教育課程編成委員会では、第1回委員会で聴取された意見に対する改善策の実施状況について審議が行われる。その審議結果を踏まえて、次年度の教育課程の編成に対する意見を委員から聴取する。
- ③ 第2回委員会で聴取した意見は、副校長、学科長、専任教員及び非常勤講師が参加する次年度教育内容会議において審議される。そこで審議した結果を踏まえて、教務委員会が次年度の教育課程を編成する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

教育課程編成委員会

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
藤瀬 武	福岡医療専門学校 校長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	
滝沢 哲也	福岡医療専門学校 副校長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	
坂口 文宏	福岡医療専門学校 理学療法科 学科長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	
渡邊 剛	吉村病院 理学療法士	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	
坂口 重樹	Synapse 代表	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	②
堀 大輔	福岡スポーツ理学療法交流会 共同代表	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	②
遠藤 正英	公益社団法人日本理学療法士協会 代議員 公益社団法人福岡県理学療法士会 理事 医療法人福岡桜十字 桜十字福岡病院リハビリテーション部 理学療法科 科長	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年間開催数は年2回。開催時期は毎年6月と11月。(新型コロナウイルス感染症の影響で開催日時変更)

(開催日時実績)

第1回 令和2年11月21日(土)15:10～17:10

第2回 令和3年 1月30日(土)15:00～17:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

今年度は教育課程編成委員から意見をいただいたなかで、以下の2点について活用していくことを決定した。

病院等の医療機関において、看護部に比べリハビリテーション部門の感染症対策意識が低い傾向があるため、清潔・不潔の教育をもっと徹底して行なってほしい。コロナ禍でもあり、その必要性・重要性は高く、医療従事者としては必須の概念でもある。専門基礎科目等の講義・演習等も含め、実習前・後の評価項目として加えることとし、今まで以上に、しっかり身につけたうえで臨床実習に臨むことをしたい。

診療参加型の臨床実習教育では、理学療法士としての実践力が不足する傾向にある。特に、統合と解釈に関しては何らかの対策・補足を講じることが必要である。これらについては、実習前後の紙上患者等を活用し、講義・演習等で繰り返し補っていく方法が良い。以上の意見を活用し、今後も更に充実した教育活動ができるように努めていく。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

検査測定・評価及び治療に関する知識、技術を全般にわたって向上させるために、臨床実習指導者は理学療法に関し相当の経験を有する理学療法士とし、免許を受けた後5年以上業務に従事した者であり、かつ、厚生労働省が指定した臨床実習指導者講習会等を修了した者とする。

臨床実習は、毎年行われる臨床実習指導者会議で決定した方針に従い、学校と実習施設双方の協力のもと臨床実習を実施する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

臨床実習を実施する前に、連携先の実習施設の指導者を本校に招き、臨床実習指導者会議を実施する。指導の方針の確認並びに、実習生の評価方法の統一を図る。

臨床実習先では、学内教育で修得した評価法を、臨床実習指導者の指導・監督の下、個々の患者に適応させながら実践する。現場で得られた評価結果に基づき治療プログラムの作成し、治療を実践する。その後、定期的な再評価を実施することにより、作成したプログラムの妥当性を臨床実習指導者ととも検証し、知識・技術を深化させる。

本校教員は定期的に臨床実習施設を訪問し、臨床実習指導者と連携をとりながら実習生を指導する。実習終了時には、福岡統一形式臨床実習成績評価表に準じた各施設でのA～E判定(70点分)に加えて、症例発表やレジュメなどの学内評定(30点分)を加算し、臨床実習の評価・単位認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床実習 見学実習Ⅰ(早期)	見学実習Ⅰでは、実際の医療施設での見学実習を行う。実際の理学療法士の仕事の業務や他職種との連携を目の当たりにし、チーム医療についてのイメージを身に着ける。また、社会人としてのマナーや接遇について、実際の患者様やスタッフのやり取りを通して学ぶ。これから学習していく理学療法についてのモチベーションの向上とイメージを確立させる。	池田病院、貝塚病院、堺整形外科医院 福岡スポーツクリニック、佐田整形外科病院、早良病院、白十字病院、福岡整形外科病院等 総数53施設
臨床実習 見学実習Ⅱ(ADL)	介護支援を実体験することにより、施設利用者のADLを中心とした活動制限の実態を把握する。また、態度や話し方などをはじめとする情意領域での気づきを深める。	介護老人保健施設 M. T奈多ケア院、介護老人保健施設 寿夢の郷、介護老人保健施設 同朋、介護老人保健施設 ニューライフ須恵等 総数12施設
臨床実習 (検査測定・評価実習)	検査測定実習では、既習範囲の基本的検査及び測定の実施法、選択、解釈について、実際の患者等に対して実施する。同時に患者等へのアプローチや問診、検査方法(手順)等の技能及び態度を学ぶ。 評価実習では、臨床的問題を解決するために、理解している知識を総動員し、適切な情報を集め、問題を同定し仮説を証明するための計画を立てる。それによって得られた結果の解釈を分析・統合し、治療方針を決定できるようになる。	貝塚病院、久留米大学病院、早良病院、西福岡病院、福岡記念病院、二日市徳洲会病院、渡辺整形外科病院等 総数53施設
臨床実習 (長期実習Ⅰ)	臨床実習指導者の指導・監督のもと、検査測定・評価実習で修得した技術を基にプログラムを作成し、治療を実施することによって、臨床現場に必要な基礎能力を養い、その適否や有効性について考察できる能力を修得する。	一寿会西尾病院、貝塚病院、北九州八幡東病院、高良台リハビリテーション病院、西福岡病院、福岡記念病院、福岡リハビリテーション病院等 総数51施設
臨床実習 (長期実習Ⅱ)	臨床実習の総括として位置付け、臨床実習指導者の指導・監督のもと、長期実習Ⅰでの経験を活かし、一貫したプログラムの作成、経過観察、治療及び再評価をとおして、その適否や有効性を深く考察することにより臨床応用能力を修得する。	出水総合医療センター、高良台リハビリテーション病院、誠愛リハビリテーション病院、J牟田病院、諸岡整形外科病院等 総数55施設

<p>3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係</p>
<p>(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 本校は、教員が学生に対し、社会のニーズに応えることのできる即戦力及び臨床能力の高い医療技術者を育てるために、より職業実践的な教育をすることを目的に掲げている。 この目的を達成するためには、教員の資質向上は必須の条件となる。そこで、次に掲げた事項を進めることにより、教員の資質向上の支援を行っている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 研修規程を定めて、計画的かつ継続的な研修受講を支援する。 2. 本校附属臨床施設(福岡医療学院整骨院・福岡医療学院鍼灸院・福岡医療クリニック)での臨床経験を積むことにより、実際の現場での知識・技術の修得をすすめる。 3. 外部機関(学会・研究会・研修等)に対して会場提供を積極的に行い、様々な分野での知識修得を奨励する。
<p>(2) 研修等の実績</p>
<p>① 専攻分野における実務に関する研修等</p> <p>研修名「第55回日本理学療法学会学術研修大会2020inおいた【e-ラーニング】」(連携企業等:日本理学療法士協会) 期間:5月29日(土)～5月30日(土)【視聴機関 12月31日まで】 対象:教員 内容:100年ライフと理学療法士、ICFとSPDCA、OODA loop、呼吸・循環生理、運動学習、Evidence-based PTと診療ガイドラインに関して理解を深める。</p> <p>研修名「2020年度ボバース研修会オンライン研修会 上肢機能」(連携企業等:日本ボバース研究会九州ブロック) 期間:2月27日(土)～5月19日(日) 対象:教員 内容:上肢・手の機能の概要、脳神経科学的背景、脳卒中片麻痺患者の上肢・手の問題と治療について学ぶ。</p> <p>研修名「第1回福岡2地区研修会」(連携企業等:福岡県理学療法士会) 期間:3月8日(月) 対象:若手教員 内容:脳卒中患者の理学所見・脳画像から、予後予測と臨床推論について症例を通して考え、理解を深める。</p> <p>研修名「リンパ浮腫研修養成講座(実技講習)」(連携企業等:日本浮腫緩和療法協会) 期間:3月27日(土)～28日(日) 対象:教員 内容:リンパ浮腫に関する解剖学、生理学、用手的リンパドレナージ(MLD)、弾性着衣または弾性包帯法(MLLD)、運動療法、患者指導について学ぶ。</p> <p>研修名「2020年度 第1回新リンパ浮腫研修」(連携企業等:一般財団法人ライフ・プランニング・センター) 期間:3月13日(土)～3月14日(日) 対象:教員 内容:リンパ浮腫の基礎知識、診断、複合的治療、領域別の基礎知識、リンパ浮腫治療における精神・心理的対応・マネジメント、EBMとガイドラインについて学ぶ。 他8件</p>
<p>② 指導力の修得・向上のための研修等</p> <p>研修名「脳卒中・循環器病対策基本法と理学療法」(連携企業等:日本理学療法士協会) 期間:8月3日(月)～2月28日(日) 対象:教員 内容:社会保障制度改革からみる基本法の背景、脳卒中・循環器病対策基本法の現状および概要や政府の取り組みについて学び、専門的知識の向上を図る。</p> <p>研修名「実習報告会」(連携企業等:福岡医療専門学校) 期間:11月11日(水)～11月12日(木)、3月13日(土) 対象:教員 内容:実習内容を検討し、効果的な学生にあった実習内容にする。</p> <p>研修名「第60回近畿理学療法学会学術大会」(連携企業等:公益社団法人日本理学療法士協会 近畿ブロック) 期間:2月6日(土)～2月7日(日) 対象:教員 内容:学会参加の意義や理学療法士の今後、生涯学習・キャリア形成について探る。</p> <p>研修名「2020年度教員研修会」(連携企業等:全国リハビリテーション学校協会) 期間:3月10日(水) 対象:教員 内容:リモート授業における効果的なグループワークの構築について学び、教育能力を知識と技法の両面で向上させる。 他6件</p>
<p>(3) 研修等の計画</p>
<p>① 専攻分野における実務に関する研修等</p> <p>研修名「校友会」(連携企業等:福岡医療専門学校) 期間:6月20日(日) 対象:教員 内容:スポーツ障害とコンディショニングについて学ぶ。</p> <p>研修名「令和3年度 第2回北九州支部研修会(ZOOM開催)」(連携企業等:公益社団法人日本理学療法士協会九州ブロック) 期間:7月4日(日) 対象:教員 内容:心臓リハビリテーションの基礎と有効性について学ぶ。</p> <p>研修名「第2回北九州2地区研修会」(連携企業等:福岡県理学療法士会) 期間:8月5日(木) 対象:教員 内容:COVID-19感染後の理学療法について学ぶ。</p>

<p>研修名「九州理学療法士学術大会2021」(連携企業等:公益社団法人 日本理学療法士協会九州ブロック) 期間:10月16日(土)～10月17日(日) 対象:教員 内容:「理学療法のEPDCA－評価・科学的根拠そしてマネジメント」と題し、PDCAサイクルを評価と科学的根拠を以って探求し、運用のマネジメント力を培う。</p>	
<p>研修名「令和3年度 専門理学療法研修会(リモート開催)」(連携企業等:福岡県理学療法士会) 期間:11月7日(日) 対象:教員 内容:内部障害のフィジカルアセスメントについて学ぶ。 他23件</p>	
<p>②指導力の修得・向上のための研修等</p>	
<p>研修名「第34回 教育研究大会・教員研修会」(連携企業等:全国リハビリテーション学校協会) 期間:10月23日(土)～10月24日(日) 対象:教員 内容:リハビリテーション専門職教育の再する。</p>	
<p>研修名「第48回理学療法士養成施設教員教員等講習会」(連携企業等:厚生労働省及び(公財)医療研修推進財団) 期間:8月16日(月)～9月4日(土) 対象:教員 内容:教職の意義、教育の基礎理論、教育課程、指導法、学生指導、教育論、リハビリテーション領域の教育について学び、教員ならびに臨床実習施設における指導者の養成を図る。</p>	
<p>研修名「実習報告」(連携企業等:福岡医療専門学校) 期間:7月10日(土)、11月、3月 対象:教員 内容:実習内容を検討し、効果的な学生にあった実習内容にする。</p>	
<p>研修名「FD・SD研修会」(連携企業等:福岡医療専門学校) 期間:11月13日(土)～11月8日(日) 対象:教員 内容:自己学習研究意欲向上を図る。 他27件</p>	
<p>4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係</p>	
<p>(1)学校関係者評価の基本方針 本校は自己点検・自己評価委員会を設置して、①教職員全員による自己点検・評価、②学校関係者(企業等の役員又は職員、地域住民、保護者、校友会会長等)による評価を実施し、その結果についてこの報告書にまとめ、ホームページに公表する。</p>	
<p>(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応</p>	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	・理念,目的,育成人材像 ・学校の特徴 ・学校の将来構想
(2)学校運営	・運営方針・事業計画・運営組織,意思決定効率化・人事,賃金制度 ・意思決定システム・情報システム化等による業務効率化
(3)教育活動	・教育目標,育成人材像,到達レベル・カリキュラム・授業評価・教員確保 ・単位認定・資格取得
(4)学修成果	・就職率向上・資格取得率向上・退学率低減・社会的活躍,評価の把握
(5)学生支援	・就職,進学・学生相談・経済的支援・健康管理・課外活動・生活環境 ・保護者連携・卒業生支援

(6)教育環境	・施設、設備・学外実習、インターンシップ、海外研修等の実施・防災体制
(7)学生の受入れ募集	・学生募集活動、教育成果・入学選考・学納金
(8)財務	・中長期的財務基盤・予算、収支計画
(9)法令等の遵守	・法令、設置基準等・個人情報保護・自己点検、自己評価の実施等
(10)社会貢献・地域貢献	・社会貢献の実施・学生ボランティア活動支援等
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

令和2年度は自己点検・評価報告書を資料にして、教職員と意見交換を実施しながら、学校関係者評価委員会を行った。
【本学院並びに本学科に対する提言は以下の通り】

- 1.国家試験全員合格の目標に向け、国家試験対策の早期始動を望む。
 - 2.職業実践専門課程を指導する教員において、更なる知識向上に努めるため、FD研修や外部研修会への積極的な参加の継続を推奨する。
 - 3.知識・技術・人間性を兼ね備えた人材を育成する上で、「道德教育および社会人教育」が重要である。今後の職業実践専門課程の中で「道德教育および社会人教育」を反映させ、更なる人間性重視の人材育成に期待する。
- 以上の学校関係者評価委員より得た意見を、運営会議、教職員会議等において学校全体で共有し活用する。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
北原 孝子	朝日ホーム有限会社 顧問	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	地域住民
下迫 勇夫	福岡医療専門学校 非常勤講師	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	有識者
上野 啓介	うえの整骨院 院長 6期卒業生	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	卒業生
東 りか	はり灸院・整骨院・整体院Re.庵 代表10期卒業生	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員
木下 健一郎	有限会社ひかり(通所介護ライズ) 代表取締役	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員
山中 知愛	医療法人西福岡病院 放射線科 科長	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員
行徳 倫子	医療法人正明会 諸岡整形外科病院 看護部 管理者	令和3年4月1日～令和4年3月31日(1年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・毎年度7月末)

URL:<http://www.iusei.ac.jp/outline/hyoka.html>

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等の学校関係者に対する情報提供は、本校ホームページにおける情報公開を基本とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・教育理念・概要と沿革
(2)各学科等の教育	・理学療法科紹介・カリキュラム、取得単位数、目指す資格 ・理学療法士の概要、国家試験合格実績
(3)教職員	・主たる教員紹介およびセミナー紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・セミナー・臨床実習・就職キャリア支援・主な就職先
(5)様々な教育活動・教育環境	・学生へのフォローアップ・施設、設備
(6)学生の生活支援	・学生寮

(7) 学生納付金・修学支援	・学納金納入・奨学金・入学前サポート
(8) 学校の財務	・事業報告書・計算書類
(9) 学校評価	・第三者評価・一般社団法人リハビリテーション評価機構 認定証 ・学校関係者評価・自己点検,自己評価
(10) 国際連携の状況	・海外研修
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)

URL:<http://www.iusei.ac.jp/outline/hyoka.html>

授業科目等の概要（旧カリキュラム）

(医療専門課程 理学療法科) 令和3年度 旧カリキュラム															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			心理学	患者等の心理をより深く認識するとともに、心理面でのサポートをするための知識を身につける。	1 ①②	60	4	○			○			○	
○			表現法Ⅰ	社会通念上必要な敬語、接遇などの学習をとおして、医療人として患者等に対する適切な接遇能力を修得する。	1 通	30	2	○			○			○	
○			表現法Ⅱ	表現法Ⅰで修得した接遇をさらに深化させ、医療人として患者等や臨床実習指導者に対する適切な接遇、及び文章表現力（レポート、論文等）を修得する。	2 通	30	2	○			○			○	
○			社会学	生命倫理、人権とその尊厳について学び、社会集団とその発達・課題について理解を深めることによって、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を修得し、よりよい社会人としての資質を身につける。	1 ①②	60	4	○			○			○	
○			生物	からだの構造やその働きを動植物を通して学ぶことによって、基礎医学に必要な人体の機能を統計立てて理解する能力を修得する。	1 ① 2 ①	30	2	○			○		○		
○			保健体育	自ら体力の向上と把握に務め、健康管理と安全教育の徹底を行うとともに、自主自立の精神を身につける。	1 通 3 ①②	90	2			○	○		○		
○			外国語Ⅰ	医療に関する英語を学習することによって、国際化及び情報化社会に対応できる能力を身につける。	1 通 2 通	60	4	○			○			○	
○			外国語Ⅱ	外国語Ⅰの知識をもとに、医療人として必要な専門的知識を英語で理解できる能力を修得する。	3 ①②	30	2	○			○			○	
○			解剖学Ⅰ	主として、解剖学概説、骨格、筋、脈管、体表解剖の学習をとおして、人体の構造と機能および心身の発達を系統立てて理解する能力を修得する。	1 ①② 4 通	120	4	○			○		○	○	
○			解剖学Ⅱ	主として、組織、内分泌、内臓、神経、感覚器、映像解剖の学習をとおして、人体の構造と機能および心身の発達を系統立てて理解する能力を修得する。	1 通 4 通	120	4	○			○		○	○	
○			生理学Ⅰ	主として、基礎、血液、循環、呼吸、消化吸収、栄養代謝、体温、尿、生殖の学習をとおして、身体に起こる化学的変化を生理学として捉え、理解する能力を修得する。	1 ①② 4 通	120	4	○			○		○		
○			生理学Ⅱ	主として、内分泌、骨、体液、筋肉、神経、感覚の学習をとおして、身体に起こる化学的変化を生理学として捉え、理解する能力を修得する。	1 通 4 通	120	4	○			○		○	○	
○			運動学Ⅰ	力学基礎や上肢・下肢・体幹の運動について学び、その運動を基礎として動作や行為を論理的に説明できる知識を習得する。	1 通 2 ①	90	3	○			○		○	○	
○			運動学Ⅱ	力学、解剖学及び生理学を身体運動の基礎的知識を活用して理解するとともに、動作や行為を論理的に説明できる知識を習得する。	2 ③ 3 ①②	60	2	○			○		○		

○		人間発達学	小児に対して理学療法を実践する上で必要となる正常発達の過程について、中枢・運動器系及びその他の相互作用の面から理解を深める。	1 ①②	30	1	○			○		○		
○		病理学概論	病理学は疾患像を把握するために最も重要な科目であり、総論・各論と基礎病変をとおしてその定義を正確に理解する。	2 ①② 4 通	90	3	○			○		○	○	
○		一般臨床医学Ⅰ	自己免疫疾患、呼吸器疾患、循環器疾患などの疾患像を把握し、その疾患への対応の重要性を認識しつつ、臨床医学を現場で発揮できる能力を身につける。	2 ①② 3 ①	90	3	○			○		○	○	
○		一般臨床医学Ⅱ	健康、疾病及び障害について、心電図や血圧計などの器具を用いて、予防と回復過程に関する医学的な知識、並びに患者等心理を熟考できる技術を修得し、理解力、観察力、判断力を身につける。	2 ② 3 ①② 4 通	90	3	○			○		○	○	
○		整形外科学	骨関節疾患を中心とした手術法や術後理学療法の学習をとおして、整形外科疾患に対する病態や疾患像についての理解を習得する。	2 ①②	60	2	○			○		○		
○		神経内科学	神経疾患の障害像を認識しつつ、その医学的対処法などを理解し、解剖学を基盤とした神経の知識を神経脱髄疾患などに応用する能力を修得する。	2 ①②	60	2	○			○			○	
○		精神医学	心と精神の構造を理解し、自己分析・他者の客観的分析により、心理面から「病む」という状態について理解する。	3 通 4 通	60	2	○			○		○		
○		リハビリテーション医学	リハビリテーションの適応疾患について概略を知るとともに、評価、治療の基礎知識についての学習をとおして、国民の保健医療福祉の推進のために、理学療法士が果たすべき役割について理解する。	1 ②③	30	1	○			○		○		
○		リハビリテーション概論	リハビリテーション領域について、全体を把握することを目的とし、その中で理学療法の位置づけ、役割について理解を深める。	1 ①②	30	1	○			○			○	○
○		理学療法概論	理学療法の歴史・関係法規をはじめとする理学療法を取り巻く環境について理解する。	1 ①②	60	2	○			○		○		
○		臨床運動学Ⅰ	人間の動作や運動に関わる人体の解剖学的構造、生理学的機能及び各種運動・動作との関係について理解する。	1 ③ 2 ①③	60	2	△			○	○	○		
○		臨床運動学Ⅱ	臨床運動学Ⅰで学んだ解剖学的構造、生理学的機能を基に生体力学的変数と、運動障害がある場合の各種運動・動作との関係や相違点について理解を深める。	4 通	60	2	○			○		○		
○		理学療法評価学Ⅰ	理学療法評価学の総論、各評価法の意義、方法、技術および評価結果の解釈と統合について、講義、演習をとおして理解を深める。	1 ②	30	1	△			○	○	○		
○		理学療法評価学Ⅱ	主として、上肢、下肢の6大関節を中心とした学習をとおして、理学療法評価において欠かせない徒手筋力検査法を実技によって修得する。	3 ①②	60	2				○	○	○		
○		理学療法評価学Ⅲ	理学療法評価学Ⅰ、Ⅱで身に付けた知識をさらに深化させるため、肢位や体位の変化を少なくし患者等への負担を減らすように技術を修得する。	2 ③ 3 ① 4 通	60	2	△			○	○	○		
○		運動療法学Ⅰ	運動療法の歴史、理論的体系とそのEBMを理解するとともに、治療体操、関節可動域運動、筋力増強運動等、その他各種器具を使用した運動療法を座学及び実技をとおして習得する。	2 ①②	60	2	○			△	○	○		
○		運動療法学Ⅱ	運動療法Ⅰの発展として、疾患別、障害別の運動療法を理解するとともに、主として、中枢神経疾患、神経筋疾患、骨関節疾患、代謝性疾患、切断、熱傷、小児、老年期の運動療法を実施できる能力を修得する。	2 ③ 3 ①②	60	2	○			△	○	○		

○		運動療法学Ⅲ	呼吸・循環器および代謝性疾患の概念・症状・障害を理解することとおして、治療学およびリハビリテーション的な思考過程を身につける。	4 通	60	2	△		○	○	○			
○		物理療法学	物理療法機器の種類やその科学的特性を理解するとともに、その目的、効果、適応、禁忌、操作法について理解を深める。また各種疾患の身体的特徴に適した機器を選択し、適応できる能力を身につける。	2 通	60	2	○		△	○	○			
○		日常生活活動学Ⅰ	理学療法士の役割の視点から、基本的動作の臨床観察ポイントを把握するとともに、各種疾患の身体的特徴と、その日常生活活動について修得する。	2 ①②	60	2	△		○	○	○			
○		日常生活活動学Ⅱ	日常生活活動学Ⅰの発展として、疾患別、障害別の日常生活活動について理解し、その指導法や技能を修得する。	2 ③ 3 ①②	30	1			○	○	○			
○		義肢装具学Ⅰ	義肢装具および車椅子、および歩行補助具について種類、構造、機能、適合判定について理解を深めるとともに、基本的な訓練、技能を身につける。	2 ①②	30	1	○		△	○	○			
○		義肢装具学Ⅱ	義肢装具Ⅰを基礎として車椅子、切断者における理学療法や、切断各種症例を検討することにより、さらなる理解を深める。	3 ①②	60	2			○	○	○			
○		理学療法技術論Ⅰ	障害の程度を把握するために必要な検査・測定技術及び各種疾患に対する介助法を修得する。	1 ①	30	1			○	○	○			
○		理学療法技術論Ⅱ	理学療法評価のうち、検査実技及び各疾患への検査の意義・方法・解釈について理解し、実施できる。	1 ③ 2 ①②	30	1			○	○	○			
○		理学療法技術論Ⅲ	運動器疾患に必要な整形外科的検査の意義・方法・解釈について理解し、実施できる。	2 ①	30	1			○	○		○	○	
○		理学療法技術論Ⅳ	心疾患、呼吸器疾患の障害像を把握するとともに、必要な検査・測定技術及びその疾患に対するリスク管理や運動療法を修得する。	3 通	60	2	○		△	○	○			
○		理学療法技術論Ⅴ	義肢装具、車椅子及び歩行補助具について種類、構造、機能、適合判定について理解を深めるとともに、各種疾患の身体的特徴に適した機器を選択できる能力を身につける。	4 ①②	30	1	○			○	○			
○		地域リハビリテーション	地域におけるリハビリテーションの広がりとその社会的背景を学ぶことによって、地域リハビリテーションの歴史とその沿革について理解する。	2 ②	30	1	○			○		○	○	
○		地域理学療法学Ⅰ	地域における理学療法の広がりとその社会的背景を学ぶことによって、地域理学療法の歴史とその沿革について理解する。	2 ③ 4 通	30	1	○			○		○		
○		地域理学療法学Ⅱ	地域理学療法学Ⅰの知識を応用し、理学療法士としての家庭環境や社会環境への具体的なアプローチについて理解を深める。	4 通	30	1	○			○		○		
○		生活環境論	社会保障制度と実生活の繋がりを理解した上で、ノーマライゼーションの定義に基づいた環境整備の具体的な方法と、個人を取り巻く環境が与える因子について理解する。	2 ②	30	1	○			○		○		
○		見学実習	病院・施設の機能、各医療従事者と患者等の関わりや理学療法士の業務と範囲、さらに患者等の抱える心理的・身体的・社会的な種々の問題点について学ぶ。	1 ①	24	0			○		○			○
○		ADL体験実習	介護支援を実体験することにより、施設利用者のADLを中心とした活動制限の実態を把握する。また、態度や話し方などをはじめとする情意領域での気づきを深める。	2 ②	23	0.5			○		○			○

○		検査測定・評価 実習	検査測定実習では、既習範囲の基本的検査及び測定の実施法、選択、解釈について、実際の患者等に対して実施する。同時に患者等へのアプローチや問診、検査方法（手順）等の技能及び態度を学ぶ。 評価実習では、臨床的問題を解決するために、理解している知識を総動員し、適切な情報を集め、問題を同定し仮説を証明するための計画を立てる。それによって得られた結果の解釈を分析・統合し、治療方針を決定できるようになる。	3 ②	158	3.5					○	○							○
○		長期実習 I	臨床実習指導者の指導・監督のもと、検査測定・評価実習で修得した技術を基にプログラムを作成し、治療を実施することによって、臨床現場に必要な基礎能力を養い、その適否や有効性について考察できる能力を修得する。	3 ③	315	7					○	○							○
○		長期実習 II	臨床実習の総括として位置付け、臨床実習指導者の指導・監督のもと、長期実習 I での経験を活かし、一貫したプログラムの作成、経過観察、治療及び再評価をとおして、その適否や有効性を深く考察することにより臨床応用能力を修得する。	4 ①	315	7					○	○							○
	○	解剖学基礎	入学直後より実施し、解剖学の予習と位置付け、解剖学履修前に、骨格筋、脈管、体表解剖についての理解を深める。	1 ①	16						○		○						
	○	生理学基礎	入学直後より実施し、生理学の予習と位置付け、生理学履修前に、血液、循環、呼吸、消化吸収、栄養代謝、体温、尿、生殖についての理解を深める。	1 ①	16						○		○						
	○	進級学力演習 〈解剖・生理〉	解剖学・生理学の総括と位置付け、筋肉、骨、神経、内臓、感覚等についての理解を深める。	1 ③	16						○		○						
	○	進級学力演習 〈臨床医学・PT 基礎〉	生理学の総括と位置付け、筋肉、骨、神経、内分泌、感覚等についての理解を深める。	2 ③	16						○		○						
	○	進級実技演習 〈ROM・形態測定〉	臨床実習に対応できるよう、関節可動域測定および形態測定の技術修得を目的として、少人数制講義を取り入れる。	1 ③ 2 ③	32							○	○						
	○	進級実技演習 〈評価〉	臨床実習に対応できるよう、バイタルサインの測定・評価を中心とした技術修得を目的として、少人数制講義を取り入れる。	2 ③	8							○	○						
	○	進級実技演習 〈介助〉	臨床実習に対応できるよう、これまで学んだADLの知識を総括するとともに、少人数制講義を取り入れ各疾患における介助技術を修得する。	1 ③	16							○	○						
	○	読影法	X線やCT、MRI画像についての基本的な読影法を習得する。	2 ③	16							○		○					
	○	リンパ浮腫治療 学 I	日本におけるリンパ浮腫の現状やリンパ浮腫の治療、並びに循環器系の全体像、血液とリンパ液の循環などの基礎医学知識を修得する。	1 ③	16						○	△		○					
	○	リンパ浮腫治療 学 II	リンパ浮腫治療の適応と禁忌、指導管理を理解し、リンパ浮腫患者に対する多層包帯圧迫法などの治療技術を修得する。	2 ③	32							○		○					
	○	リンパ浮腫治療 学 III	リンパ浮腫治療の適応と禁忌、指導管理を理解し、リンパ浮腫患者に対するドレナージなどの治療技術を修得する。	3 ②③	34							○		○					
	○	脳卒中リハビリ テーション学	脳血管障害の疾患・障害像を把握し、必要な検査・測定技術及びその疾患に対するリスク管理や運動療法を修得する。	3 ①②	60						○		△	○					
	○	小児リハビリ テーション学	脳性麻痺を中心とした小児疾患について、リハビリテーションの視点から学習する。関連する補装具、地域支援などについて知見を広める。	3 ①② ③	25						○			○					
	○	臨床実習演習	検査測定・評価実習に必要な基礎学力の向上や、課題レポートやレジュメ作成に必要な技術を学習する。	3 ①②	46								○	○					

	○	総合演習Ⅰ	理学療法評価学の知識を活用して、得られた情報からの統合・解釈を展開し、国家試験問題への対応力を身につける。	4 通	54		○			○		○	
	○	総合演習Ⅱ	整形外科理学療法の知識を活用して、得られた情報からの統合・解釈を展開し、国家試験問題への対応力を身につける。	4 通	64		○			○		○	
	○	総合演習Ⅲ	X線やCT、MRI画像の読影法について、国家試験問題への対応力を身につける。	4 ②	10		○			○		○	
合計		68科目			3420単位時間(114単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
学年末・各学期末に行う試験・実習の成果・履修状況等を総合的に勘案し行う。 出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。 毎学年ごと授業日数の3分の1以上欠席したものは進級、卒業せしめないとする。	1学年の学期区分	3期	
	1学期の授業期間	13週	

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要（新カリキュラム）

（医療専門課程 理学療法科）令和3年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			社会学	法治国家である以上、憲法を中心とした法体系の中で国民一人ひとりの生活が成立している。自然科学領域を学ぶ皆さんの日常もこの例に洩れない。この国家の成り立ちは、一般的には「国民国家」と呼ばれている。国民国家を成立させることこそが「近代」の必須条件である。本授業では、「近代」を成立させる必須条件、すなわち①領土②国民③統治機構をそれぞれ紹介しながら、ヨーロッパで成立した近代国家の史的展開を熟考したいと考えている。	1前	30	2	○			○			○	
○			生物	本講義では生物としてヒトを取り扱い、科学的・論理的思考の基盤に、専門科目への理解の足掛かりとなる内容を講義する。	1通	30	2	○			○		○		
○			表現法	表現法の学習に関して、皆さんが留意することは、表現に関する知識及び技能を確実に習得し、これらを活用して実践的に課題を解決することである。つまり、学習内容を社会生活の中で常に実践する意欲を持つことが重要である。	1前	30	2	○			○			○	
○			人間関係論	本科目では、良好な人間関係の構築を目的に、人間関係の基礎的理論および人間関係をつくる理論や技法を学ぶ。さらに、演習を通して、自己理解および他者理解を深め、他者との協同について体験する。	2後	30	2	○	△		○			○	
○			外国語	本講義では、医療現場で使えるより実践的な英会話をそれぞれの事例に即して進めていく。この具体的事例は、大きく分けると窓口での受付、電話での応対、主訴を聞く、検査の手順を説明する、会計を行う、などで必要なフレーズを学習していく。またその他に、教養英語についても単元の中で取り入れていきたい。また後半では、総合英語から専門課程で学ぶ医療英語への橋渡しができるように、リハビリテーション領域で多く遭遇する疾患ごとに解説する。	2通	30	2	○			○			○	
○			解剖学Ⅰ	本講義は、ヒトの身体の構造及び機能を体系的に学んでいく。対象者の健康状態に応じて、科学的根拠に基づいた理学療法を安全かつ確実に実践するために、解剖の基礎となる、骨筋系、脈管系、体表解剖を身体の特徴を紹介しながら、皆さんの理解が深まるように進めていきます。	1通	60	2	○			○			○	
○			解剖学Ⅱ	解剖Ⅱでは、人体を構成する内臓系や神経系が身体のどの部位にあるのか、各器官の形態・構造およびその機能と各器官が果たす役割について学ぶ。	1通	60	2	○			○			○	
○			解剖学Ⅲ	1年次に履修した内臓系、内分泌系、神経系、感覚器系と言った一連の領域を微細に再確認していく予定である。対象者の心身能力を正確に評価する客観性を担保するには、この一連の領域をしっかり身につけておく必要がある。この講義を遺漏なく理解すれば、臨床的な思考過程の育成に役立つとともに、ハイレベルの知識も習得できる。	4通	60	2	○			○		○		
○			解剖学Ⅳ	1年次に履修した運動器系の領域を微細に再確認していく予定である。理学療法の目的は対象者の基本的動作能力の回復である。対象者の動作能力を正確に評価する客観性を担保するには、人体運動学が必要であるが、そのベースとなる運動器系の解剖学は必修となる。また、様々な運動器系の疾患の理解にも必修となる。その臨床的な思考過程の育成に役立つよう講義を進める。	4通	30	1	○			○		○		

○		病理学Ⅱ	病理学は基礎医学と臨床医学の架け橋であるため、病態生理の正しい理解が必要となります。病理学Ⅱでは、病理学Ⅰで学んだ病因論・病原論・病態論の理解度を確認し、それが生活にどのように影響を与えているかを学ぶ。	4通	30	1	○				○								
○		一般臨床医学Ⅰ	理学療法士は身体障害を対象とし、近年では内部障害に対する理学療法は非常に重要度が上がっている。また、運動器の障害を抱えている高齢者は、他に多くの内科疾患を併せ持つことは既知のとおりである。本講義では、リハビリテーションに携わるにあたって必要な内部障害をわかりやすく解説する。	2通	60	2	○				○								○
○		一般臨床医学Ⅱ	近年、リハビリテーション領域において心疾患のリハビリテーションの需要は高まっている。現場で心疾患患者に対する理学療法を行ううえで、心電図を読み取る力は病態を把握するだけでなく、リスク管理を行ううえでも非常に重要となる。本科目では、対象者の状態に応じて、科学的根拠に基づいた理学療法を安全かつ確実に実践できることを目的に正常心電図の復習から始め、各心疾患の異常心電図を読み取る力を養う。	2後	30	1	○				○								○
○		一般臨床医学Ⅲ	2年次に履修した一般内科学及び神経疾患を中心に、代表疾患の概要を学び、様々な内部障害の所見と考えられる疾患を理解し、臨床で活かせるようその知識を再度整理することに重点を置く。	4通	30	1	○				○								○
○		神経内科学	理学療法士は、主としてQOLに何らかの支障をきたす方々を対象としている。本講義で取り上げる神経疾患は、このQOLを大きく損なう要因の1つとして推考できる。それゆえ理学療法士にとって神経疾患のリハビリテーションは、十分に理解する必要がある。ここでは、多種多様な運動障害を呈する神経疾患を1つ1つ丁寧に解説していく予定である。本講義を通して一人ひとりが、神経生理学の基礎から各神経疾患における特徴まで、ある程度深い知識を得られるように板書を中心に進めていく。	2後	30	1	○				○								○
○		整形外科学	整形外科領域におけるリハビリテーションは、脳卒中リハビリテーションと並んで理学療法士にとって重要な領域であり、大きな役割を担っている。本講義では、整形外科的診断学と治療法の基本から、理学療法士が関わることの多い疾患・外傷をメインにじっくりそしてわかりやすく紹介していく。	2通	60	2	○				○								○
○		薬理学	薬物治療とリハビリテーションは、相互に関連していることから、薬物に対する十分な知識を必要とする。将来理学療法士として、対象者が服用している薬物の的確な把握は、自らが進めるリハビリテーションに多きな影響を与えると予見できる。ここでは、理学療法を安全かつ確実に実践する能力を養うために必要な薬理学に関する知識を、人体の生理機能を復習しながら学んでいく。	2後	30	1	○				○								○
○		臨床心理学	“心身一如”“心身相関”という言葉があるように、人間の心と身体は密接な関係があり、理学療法の対象者には、常に心身両面の配慮が必要である。本科目では、臨床心理学について学び、人間の心についての知識や理解を得る。	2前	30	1	○				○								○
○		リハビリテーション概論	リハビリテーションとは何か？その本質を体系的に学び、医療、福祉、保健について包括的に理解することを目的とする。また、リハビリテーションの奥深さに触れ、豊かな人間性と高い倫理観を身につけ、疑義を楽しみ能動的学習の礎を築く。	1前	30	1	○				○								○

○		リハビリテーション医学	リハビリテーション医療を実践する上で必要なリハビリテーション医学の基本的な考え方を身に付けるために、リハビリテーション医療の流れや様々な障害に対しての医学的な基礎知識を理解すると共にリハビリテーションに必要な専門的知識を習得する。また、変化し続ける保健・医療・福祉に貢献する能力をつけるべく、保健・医療・福祉分野の課題に対して、多職種と連携を図り協働し、専門職業人として生涯にわたり研さんし続けるための基本的な考え方についても学ぶ。	1 後	30	1	○				○		○					
○		保健医療福祉概論 I	理学療法は、元来治療法であり医学的リハビリテーションの中に位置づけられ、活躍現場は病院（医療現場）が主であった。しかし、今日に至っては、急性期・回復期のみならず、生活期（福祉領域）に領域は拡大され、さらに、予防の観点から保健領域にまで職域は広がりつつある。本講義では、社会と医療・保健・福祉との関係について学び、また、それらの領域の各専門職の役割を把握し、多職種連携のしくみと重要性を学ぶ。	3 通	30	1	○				○		○					
○		保健医療福祉概論 II	この講義では、保健、医療、福祉とは何かについて学習する。また、それに関連した関係法規と制度の基礎知識や基礎理論について学ぶとともに、理学療法士として住民の健康な生活を支えるための制度とその活用方法を学ぶ。	4 前	30	1	○				○		○					
○		理学療法概論	理学療法の全体像を学び、理学療法の専門的知識や実践的技能を段階的に習得し、専門職業人として生涯にわたり研さんし続ける礎を築く。	1 通	60	2	○				○		○					
○		早期実践演習	臨床実習に向けた準備を行い、見学実習に備えるための知識・技術を身につける。また、医療職としての接遇・態度などコミュニケーションについて学ぶ。	1 前	30	1		○			○		○					
○		臨床運動学 I	臨床運動学 I では、1年次の基礎運動学を元に動作分析、運動処方、運動学習に焦点を絞り、運動学 I ・生理学・臨床心理学の復習を加えながら学習していく。 身体運動を生理的と心理的側面が関わる事を学術的に理解するために、最新の研究をも紹介しながら紹介していく予定である。	2 後	30	1	○				△		○		○			
○		臨床運動学 II	理学療法の目的は基本的動作能力の回復である。対象者の健康状態に応じて、科学的根拠に基づいた理学療法を安全かつ確実に実践するためには、運動学を身に付けることは必須となる。卒業し臨床に出るにあたり、理学療法を行ううえでまず必要な運動学を、1～3年次に学んだ順に再度知識を整理して習得する。基本的知識である運動学を、理学療法の専門的知識に結び付け、臨床での実践的技能に活かせることを目的とする。また、同時に国家試験対策も行っていく。	4 通	60	2	○					○		○				
○		臨床運動学 III	人間発達学や小児の理学療法といった基礎を発展させ、病態に応じた理学療法アプローチが実践できるようになる。また、臨床で応用できるようにその知識を再度整理することに重点を置く。	4 通	30	1	○						○		○			
○		理学療法管理学 I	これまでも理学療法管理に関する知識は「理学療法概論」のなかで取り扱われていた。しかし、今回の指定規則の改正で新たな科目として加わってきたことを鑑み、本科目では狭義の管理にとどまらず、その概念と方法論とを広義に理解・認識することで、将来的に理学療法士として従事する際に役立つよう制度の理解、組織の運営、倫理等について理解を深めていくこととする。	3 通	30	1	○					○		○				

○		理学療法管理学Ⅱ	理学療法士の職場は、病院や施設、在宅、教育施設や研究施設など多岐にわたる。様々な職場に対応できるよう、それぞれの場面における管理やマネジメントを学ぶことは重要である。本講義では、3年次に学んだ理学療法管理学Ⅰを踏まえて、特に医療現場ではどのような点に気を付けながら理学療法を行うかというリスク管理について理解をする。また、近年、予防医療が注目されており、どの時期にどのような関わり方をするかということ理学療法知識・技術の更なる社会還元を目的とした関わり方を学ぶ。教育・研究のマネジメントについて学んでいく。 理学療法における科学性の重要性について理解し、研究の意義や目的、研究を行う上での具体的な方法について、研究を行う上で必要な基本的知識を含めて学ぶ。	4 後	30	1	○				○								
○		理学療法評価学Ⅰ	本講義では、理学療法の専門的知識や実践的技能を段階的に習得するための理学療法評価の概要（総論）を解説すると共に、評価を構成する検査・測定のうち、形態測定、関節可動域測定、日常生活活動検査を実施できるよう実技演習を行っている。	1 前	30	1					○	○							
○		理学療法評価学Ⅱ	実践的技能の段階的習得における初期段階ととらえ筋の位置・走行や作用について、さらには適切かつ再現性のある検査を習得することを目的として学んでいく。	1 後	30	1					○	○							
○		理学療法評価学Ⅲ	理学療法はまず対象者の様々な状態を把握することから始まる。このことを理学療法評価といひ、情報収集・記録・統合と解釈の3つの要素から成り立つ。本科目では、このうち情報収集法にあたる各検査法の知識および技術を修得するとともに、中枢神経障害の障害について、疾患別に概要を学ぶ。	2 通	30	1					○	○							
○		理学療法評価学Ⅳ	理学療法はまず対象者の様々な状態を把握することから始まる。このことを理学療法評価といひ、情報収集・記録・統合と解釈の3つの要素から成り立つ。本科目では、このうち情報収集法にあたる各検査法の知識および技術を修得するとともに、中枢神経障害と骨関節系の障害について、疾患別に評価の概要を学ぶ。	2 通	30	1					○	○							
○		理学療法評価学Ⅴ	評価学の集大成と言った位置づけで、本講義は進めていく。再検討する内容は、国家試験対策として十分な知識を得ることができるため、各人が復習を丹念に実施するよう心掛けていただきたい。	4 通	60	2					○	○							
○		運動療法学Ⅰ	対象者の健康状態に応じた、科学的根拠に基づいた運動療法を、基本的な専門的知識の理解と実践的技能を段階的に養うことを目的とし、障害と運動療法との関係について、基本的な内容を中心に学修していく。	1 前	30	1	○				△	○							
○		運動療法学Ⅱ	運動療法学Ⅱでは、運動療法Ⅰの発展として、科学的根拠に基づいた理学療法が実践できるように必要な病態及び障害の構造を理解し、対象者の状態を統合・解釈する認知スキルや実践的技能の獲得を目的とする。その中でも神経筋疾患、脊髄損傷に着目し、疾患の理解と対応を学習していく。	2 後	30	1	○					○							
○		運動療法学Ⅲ	本講義では、整形外科領域における解剖学と言った位置づけで授業を進めていく。また本講義の意図は、基礎的思考を十分に身につけていただきたい点にある。本科目では、整形外科疾患と脊髄損傷の運動療法について疾患と理解と運動療法の結び付けを深めることを目的とする。一般に多くの人が体験する怪我の多くは整形外科分野であり、卒業後の理学療法で多く関わることが考えられる。2年時に履修した整形外科の知識と理学療法の実践を理解し、卒業後の理学療法実施に直結できるような講義を実施していく。	4 通	60	2	○					○							

○		理学療法技術論 I	対象者の健康状態に応じて、科学的根拠に基づいた理学療法を安全かつ確実に実践するために、学習した運動器疾患の病態や評価法、リスク管理についての知識を統合し、運動器疾患の理学療法を実践するための理学療法理論を学習する。	2 前	30	1	○			○		○		
○		理学療法技術論 II	脳卒中リハビリテーションは、理学療法士にとって重要な領域であり、大きな役割を担っている。本講義では、主に脳出血や脳梗塞を中心とした脳血管障害に焦点を当て、1年次に学習した解剖学や生理学の知識を基に、中枢神経系の機能や構造、階層性など基礎的な部分から、脳血管障害の病態や評価法、病学的異常や臨床症状、リハビリテーションの進め方など、急性期から維持期までの各病期における特徴を踏まえて学ぶ。更に、中枢神経系の発達障害の中でも特に脳性麻痺に焦点を当て、脳性麻痺に対する理学療法の専門的知識や実践的技能を段階的に習得する。科学的根拠に基づいた理学療法を安全かつ確実に実践できる能力を身に付けることを目的とする。	2 前	30	1	○		△	○		○		
○		理学療法技術論 III	理学療法技術論IIIでは、主に循環器、呼吸器など、超高齢社会の日本ではなくてはならない分野を行う。現在は、心臓や呼吸器に問題があるといった器質的疾患を合併する運動器疾患患者や脳血管疾患患者も増加しており、疾患の重症度を正確に把握することが求められる。この科目では、理学療法の効果を対象者の健康状態に応じて、最大限引き出せるように科学的根拠に基づいた専門知識・実践的技能を段階的に修得する。	2 後	30	1	○		△	○		○		
○		物理療法学	我が国における物理療法の位置づけは「理学療法士法及び作業療法士法」の中にある定義として「主としてその基本動作能力の回復を図るため、治療体操その他の運動を行わせ、電気刺激、マッサージ、温熱その他の物理的手段を加えることをいう」と明記されているように、理学療法の治療過程の中では運動療法と同様、物理療法も大きな中核を担っている。熱、電気、光などの物理的エネルギーを人体に用いて効果を得る治療法であり、機器を用いて鎮痛、身体的、精神的リラクゼーション、循環の改善などが目的としている。各種物理療法機器の種類を学び、実際に起こる生体への影響を知った上で、対象者の状態に応じた正しい機器の使用方法やリスク管理について講義や実技を通して理解する。	2 前	30	1	○		△	○		○		
○		日常生活活動学	人の生活は、留まることなく24時間、365日心身ともに常に変化するものである。また、その生活は環境によって影響を受ける。理学療法士は、疾患や身体的な側面からだけでなく、日常生活場面から問題点を把握する視点を養うことが重要である。本講義では、日常生活活動における関わりを知り、対象者に合わせた日常生活動作指導を行うための基礎を学ぶ。また、ADLとQOLの相互関係を明確にし、そのうえで各疾患別の一般的な特徴とADL及びQOLのあり方を熟考し、各疾患に合わせた生活指導を学ぶと同時に、基礎的な部分のみならず専門的知識の定着化を図る。	2 後	30	1	○			○		○		
○		ADL実践演習	臨床実習に向けた準備を行い、見学実習II (ADL) に備えるための知識・技術を身につける。姿勢と動作の基礎知識、起居・移動・移乗・段差・階段・歩行など日常生活動作を理解し、その介助法を学ぶ。また、高齢者や身体不自由者の身体的特性を考慮し、対象者に対して適切な動作指導や介助技術を習得する。	2 前	30	1		○		○		○		
○		義肢装具学	本講義では、義肢装具学の中からまず装具に焦点を当て、理学療法士として装具を用いて適切なアプローチが出来るようになるために、装具の目的、構造、処方、適合判定の専門的知識や実践を段階的に習得するための基礎を学ぶ。次いで義肢・義足に焦点を当て、理学療法士として義肢・義足を用いて適切なアプローチが出来るようになるために、義肢・義足の目的、構造、処方、適合判定の専門的知識や実践を段階的に習得するための基礎を学ぶ。また、臨床場面において装具の適応となる代表的な疾患について理解し、適切な装具が選択できるように学ぶ。	2 後	30	1	○			○		○		

○		理学療法実践論 I	各疾患ごとの臨床像に基づいた理学療法を実践する力を養います。実技を通じて各疾患に特異的な検査測定・運動療法を実施し、正確性や技術力を高めます。	3 前	60	2				○	○	○			
○		理学療法実践論 II	各疾患の病態・臨床像を整理し、理学療法評価や理学療法アプローチについて立案および展開できる力を養います。演習を通じて自らの臨床思考過程を発表することで、その思考過程をさらに吟味し深めていきます。	3 後	60	2			○	○	○				
○		理学療法実践論 III	本講義では、卒業し臨床現場で各疾患に対して科学的根拠に基づいた理学療法が確実に実践できるよう、特に脳血管疾患、神経筋疾患を中心に学習する。より具体的な内容は、脳血管疾患領域では中枢神経系の神経組織、ニューロン、神経細胞の種類、支持組織や伝導路などについて、解剖学的発生機序も踏まえて検討していく。また、脳卒中などの脳神経外科疾患についてもその病態や症状について概説し、脳の構造と機能を十分に理解しながら、実際の臨床でのアプローチについて学んでいく。また、神経筋疾患に対しても、各種疾患の病態や特徴を踏まえながら、具体的なアプローチの方法を概説する。	4 通	60	2	○		△	○	○				
○		理学療法実践論 IV	本科目は1年生の時から培った内科疾患に対する理学療法、運動療法、物理療法の総括的な位置づけとなり、各分野において基本的に臨床現場において特に必要である内容をピックアップして深めていく。各分野において理学療法を行う際のリスク管理や、理学療法の根幹となる運動療法、物理療法を深化させ、臨床の現場で活用できるよう学習する。	4 通	60	2	○			○	○				
○		複合的理学療法学	2008年の診療報酬改定において、弾性着衣およびリンパ浮腫の発症防止および重症化等抑制のための指導に保険適応がなされて以降、リンパ浮腫の治療が急速に広く知られるようになり、リンパ浮腫指導技能者の育成に拍車がかかることとなった。今後、リンパ浮腫に関する知識と治療技術を修得した理学療法士が増えることにより、リンパ浮腫を発症する患者数、重症化する患者数が減少することが期待されている。そこで、この科目では、リンパ浮腫の発生するメカニズムから複合的治療の技術の修得。さまざまな問題の解決方法と科学的根拠の紹介、保険の仕組みと適応について講義・実技・演習を交えて教授していく。	4 通	60	2				○	○	○			
○		総合領域	臨床で活かせるようその知識を再度整理することに重点を置く。	4 後	60	2	○			○	○				
○		地域リハビリテーション	障がい児・者や高齢者が地域社会で自らの人生を主体的に生きることを支援するために医療、福祉、保健の動向を踏まえ、地域リハビリテーションに関わる諸制度を知り、地域において多職種と協働・連携できる能力、各制度上の理学療法士の役割及び業務内容を理解する。	1 通	30	1	○			○	○		○	○	
○		生活環境論	社会保障制度と実生活の繋がりを理解した上で、ノーマライゼーションの定義に基づいた環境整備の具体的な方法と、個人を取り巻く環境が与える因子について理解する。	2 通	30	1	○			○	○		○	○	
○		地域理学療法学	地域における理学療法の広がりとその社会的背景を学ぶことによって、地域理学療法史とその沿革について理解する。	4 通	60	2	○			○	○		○	○	

○	見学実習Ⅰ(早期)	見学実習Ⅰでは、実際の医療施設での見学実習を行う。実際の理学療法士の仕事の業務や他職種との連携を目的とし、チーム医療についてのイメージを身に付ける。また、社会人としてのマナーや接遇について、実際の患者様やスタッフのやり取りを通して学ぶ。これから学習していく理学療法についてのモチベーションの向上とイメージを確立させる。	1前	40	1			○	○	○										
○	見学実習Ⅱ(ADL)	介護支援を実体験することにより、施設利用者のADLを中心とした活動制限の実態を把握する。また、態度や話し方などをはじめとする情意領域での気づきを深める。	2前	40	1			○	○	○										
○	総合臨床実習Ⅰ	総合臨床実習Ⅰでは、既習範囲の基本的検査及び測定の実施法、選択、解釈について、実際の対象者等を通じて実践的技能に高めていく。同時に患者等へのアプローチや問診、検査方法(手順)等の技能及び態度を学ぶ。 また、臨床的問題を解決するために、理解している知識を総動員し、適切な情報を集め、問題を同定し仮説を証明するための計画を立てる。それによって得られた結果の解釈を分析・統合し、治療方針を決定できるようになる。対象者との信頼関係の構築や専門的知識の応用力を養う。	3前	160	4			○	○	○										
○	総合臨床実習Ⅱ	臨床実習指導者の指導・監督のもと、検査測定・評価実習で修得した技術を基にプログラムを作成し、治療を実施することによって、臨床現場に必要な基礎能力を養い、その適否や有効性について考察できる能力を修得する。総合臨床実習Ⅰよりもさらに学びを深め、評価から治療までの系統的な理学療法を構築できる能力を養う。実習終了後には実習報告会(発表)を行う。	3前	320	8			○	○	○										
○	総合臨床実習Ⅲ	臨床実習指導者の指導・監督のもと、検査測定・評価実習で修得した技術を基にプログラムを作成し、治療を実施することによって、臨床現場に必要な基礎能力を養い、その適否や有効性について考察できる能力を修得する。実習終了後には実習報告会(発表)を行う。	3後	320	8			○	○	○										
合計		68科目			3430単位時間(113単位)															

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
学年末・各学期末に行う試験・実習の成果・履修状況等を総合的に勘案し行う。 出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。 毎学年ごと授業日数の3分の1以上欠席したものは進級、卒業せしめないとする。	1学年の学期区分	2期	
	1学期の授業期間	15週	

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。